

Rep. 株式会社

返戻金制度について

有料職業紹介事業許可番号 / 13-ユ-315014

- (1) 退職(解雇)日が入社日から起算して1ヶ月以内の場合は、人材紹介料の 100%
- (2) 退職(解雇)日が入社日から起算して1ヶ月を超え3ヶ月以内の場合、 人材紹介料の 50%
- (3) 退職(解雇)日が入社日から起算して3ヶ月を超え6ヶ月以内の場合、 人材紹介料の 30%

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。